

過疎地域持続的発展市町村計画（変更）

区 分	変 更 前 （頁、行）	変 更	備 考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	35頁 「（２）計画」 表中 「（１）児童福祉施設 児童館」 ２行目 児童館 ○児童館運営事業 市 ○明北小学校児童クラブ整備事業 市	児童館 ○児童館運営事業 市 ○明北小学校児童クラブ整備事業 市	学校名を削除
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	36頁 表中 「（５）過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉」 ７行目 児童福祉 ○認可外保育施設支援事業 関係団 児童の処遇向上に係る運営費、施設 体・市 整備等に対する補助 市 ○あづみの自然保育ブランディング事 市 業 市 ○児童館運営事業（再掲） 市	児童福祉 ○認可外保育施設支援事業 関係団 児童の処遇向上に係る運営費、施設 体・市 整備等に対する補助 市 ○あづみの自然保育ブランディング事 市 業 市 ○児童館運営事業（再掲） 市 ○児童クラブ整備事業 市	過疎地域持続的 発展特別事業に 事業を追加
8 教育の振興	41頁 「（２）計画」 表中 「（１）学校教育関連施設 校舎」 ２行目 校舎 ○小学校施設維持修繕事業 市 ○明北小学校児童クラブ整備事業 市 （再掲） 市	校舎 ○小学校施設維持修繕事業 市 ○明北小学校児童クラブ整備事業 市 （再掲） 市	学校名を削除
8 教育の振興	42頁 表中 最終行 「（３）過疎地域持続的発展特別事業 その他」 最終行 その他 ○青少年育成環境整備事務 市 ○子ども会育成会支援事務 市 ○放課後子ども教室実施事業 市	その他 ○青少年育成環境整備事務 市 ○子ども会育成会支援事務 市 ○放課後子ども教室実施事業 市 ○児童クラブ整備事業（再掲） 市	過疎地域持続的 発展特別事業に 事業を追加

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。